

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ

3日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

10日（第2火曜日）

31日（第5火曜日）

◇燃えないごみ

17日（第3火曜日）

◇燃えない大型ごみ

24日（第4火曜日）

☆スプレー缶、卓上カセットボンベなどは必ず使い切り、穴を開けてから「資源ごみの日」に出すようにしてください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【7月15日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

古紙回収の利用について

ダンボール、雑誌、新聞紙については燃えるゴミとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。

古紙回収に出すことによって、トイレトーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。

美しいまちごぼうの為に皆様のご協力よろしくお祈いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

住宅用LED電球等 購入費補助金のご案内

一般家庭で使用するLED電球等を平成30年度中に購入した世帯を対象に補助を実施しています。

補助の利用を希望する方は、本人かご家族の方が環境衛生課まで申し込みをしてください。

補助要件

- ・市内に住民登録をしていること
- ・主たる生計維持者で、平成29年中の所得が200万円以下であること
- ・市税を完納していること
- ・市内の店舗で購入すること（設置工事も補助対象です）
- ・補助対象となる製品は、住宅用のLED照明器具（電球型、蛍光灯型、シーリングライトなど）であること

※直管型LEDライトについては、地元企業の大洋化学株式会社製の製品に限ります。

対象となる製品の購入費及び設置工事費の合計額が6,000円以上であること

購入日から30日以内に申請書類を提出すること

補助金額

※この他にも要件があります。詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

購入経費等の1/2以内

※上限額3万円

縮 平成31年3月29日(金)

※申し込みは先着順です。受付期間中でも補助予算額に達した時点で終了となります。

申・問 環境衛生課

☎0738・23・5506

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる傷病者の約半数は軽症です。

本日に緊急を要する傷病者への対応が遅れないよう救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

かかりつけ病院等がなく受診できる病院が分からない場合は、電話救急案内をご利用ください。

電話救急案内（24時間体制）

☎073・426・1199

問 市消防署救命救助班

☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは

「9990」をご利用ください。放送内容を電話で確認できます。

平成30年度学校給食用物資納入業者登録申請の受付を行います

◇申請書交付および受付期間

7月2日(月)~7月20日(金) 9:00~16:00(期間厳守)

※土・日曜日、国民の祝日および昼休みを除きます。

◇納入物資および業種区分

物資区分	納入業者営業地・業種
1 精肉類（ハム・ソーセージ等加工品を含む）	御坊市内
2 魚介類（塩干しを含む）	御坊市内
3 水産練り製品（かまぼこ等）	御坊市内製造販売業
4 生鮮野菜芋類（新鮮果実を含む）	御坊市内（日高青果市場加盟業者）
5 豆腐・あげ等大豆製品・コンニャク類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
6 ピーナッツ・アーモンド・ゴマ等種実類	
7 乾物類（缶詰・冷凍食品等を含む）	
8 デザート類	
9 調味料類（ソース・味噌類ほか）	御坊市内製造販売業
10 パン類	
11 乳製品類	和歌山県内販売業

納入業者には登録選定基準があります。詳しくは、お問い合わせください。

◇受付・問い合わせ 御坊市立給食センター ☎0738-22-5437

